

第 7 回 公 安 委 員 会 定 例 会 開 催 状 況

1 開催日時

令和 8 年 3 月 12 日（木）13 時 30 分～16 時 25 分

2 決裁事項

- (1) 免許の取消し等
警察本部から、免許の取消し等について報告を受け、決裁した。
- (2) 警察署協議会委員の解嘱・委嘱
警察本部から、警察署協議会委員の解嘱・委嘱について報告を受け、決裁した。
- (3) 苦情の受理
警察本部から、苦情の受理について報告を受け、決裁した。
- (4) 令和 8 年度組織改編に伴う公安委員会規則の一部改正
警察本部から、令和 8 年度組織改編に伴う公安委員会規則の一部改正について報告を受け、決裁した。
- (5) アナログ規制の見直しに伴う公安委員会規則の一部改正
警察本部から、アナログ規制の見直しに伴う公安委員会規則の一部改正について報告を受け、決裁した。
- (6) 審査請求の裁決
警察本部から、審査請求の裁決について報告を受け、決裁した。
- (7) 岡山県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信技術の利用に関する規則の一部改正
警察本部から、岡山県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信技術の利用に関する規則の一部改正について報告を受け、決裁した。
- (8) 苦情の調査結果
警察本部から、苦情の調査結果について報告を受け、決裁した。
- (9) 特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長
警察本部から、特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長について報告を受け、決裁した。
- (10) 特定抗争指定暴力団等の指定延長に係る報告徴収の実施
警察本部から、特定抗争指定暴力団等の指定延長に係る報告徴収の実施について報告を受

け、決裁した。

(11) 警察職員の援助要求

警察本部から、警察職員の援助要求について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) ワークライフバランス等推進のための取組計画改定

警察本部から、

- 現行計画が今年度末で終期を迎えることから、関係法令の改正内容を踏まえた令和8年度を始期とする次期計画を新たに策定する。
- 計画実施期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間であり、数値目標は、
 - ・ 年次休暇の平均取得日数 年間15日以上
 - ・ 配偶者の出産に係る休暇の取得日数5日以上の取得率 100%
 - ・ 男性職員の育児休業（2週間以上）の取得率 85%
 - ・ 全警察官に占める女性警察官の割合 14%
 - ・ 時間外勤務時間／月・人（管理職を除く。） 令和6年度実績より15%削減（月20時間以内）

公表項目は、現行の公表項目である「男女の給与額の差異」に

- ・ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合
- ・ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

の2項目を追加する。

- 新規取組等として、
 - ・ 育児休業及び介護休暇の取得による欠員に対する支援要員の派遣
 - ・ 柔軟な勤務割振りによる勤務経験機会の確保

等を行う。

旨の報告を受けた。

委員が、

「男女の性差なく、能力のある者、適性のある者が上に上がっていく社会の形が最終到達点だと思う。一方、管理職になりたくないという考えが社会現象化し、組織全体の意欲や生産性を阻害しているという話も耳にするため、管理職の価値を示していくことも重要な課題だと思う。

業務の効率を上げるため、DXに取り組んでいる企業もあるが、結局のところ、業務量が減らなければ総労働時間は減っていかない。本当にこれが必要なのかという発想の下、日々業務の見直しを図っていただきたい。」

旨を発言した。

(2) 令和7年中の少年非行概況

警察本部から、

- 令和7年中、刑法犯少年数は734人と、前年比182人（33.0%）増加、非行率は4.2人と、前年比1.1人増加、刑法犯少年の検挙人員は、令和4年以降4年連続で増加して

いる。

- 罪種別では、窃盗犯、粗暴犯が全体の78.1%を占めている。
- 刑法犯少年のうち犯罪少年は534人と、前年比124人（30.2%）増加、主に万引き、傷害、自転車盗、オートバイ盗、暴行であり、触法少年は200人と、前年比58人（40.8%）増加、主に万引き、暴行、傷害であり、犯罪少年の再犯者率は36.0%と、前年比6.0ポイント上昇した。
- 学識別では、主に中学生、高校生と有職少年が増加した。
- 初発型非行では、主に万引き、自転車盗が増加した。
- 特別法犯少年では、主に岡山県青少年健全育成条例違反（深夜外出制限）が増加したほか、銃刀法違反、不正アクセス禁止法違反、廃棄物処理法違反、火薬類取締法違反、公職選挙法違反、覚醒剤取締法違反等で検挙した。
- 今後の取組として、
 - ・ 非行防止教室の早期開催及び少年が自ら非行に走らない判断をするための取組の推進
 - ・ ICT学習ソフトを活用した非行防止教室の開催
 - ・ 自転車鍵かけコンテスト、SNS広告用動画コンテストの開催による中高生の防犯意識、規範意識の醸成
 - ・ 有職少年等が閲覧可能なYouTube等を介した非行防止、犯罪実行者募集への加担防止に関する広報啓発用動画の製作及び配信
 - ・ 学校、教育委員会と連携したいじめ事案への適切な認知と対応を行っていく。

旨の報告を受けた。

委員が、

「少年非行状況の悪化について、SNSの影響等、県警察だけでは如何ともし難い社会的な背景があると思う。SNSに警告文を表示させるなど、県警察としてできる範囲のことで、取組を強化していただきたい。

家庭環境等、子供たちを取り巻く環境は個人差が大きく、一律の指導を行ったところで届かないと思う。その点を踏まえた対策を講じることは難しいと思うが、教育現場や家庭、地域が連携できるよう県警察が間を取り持ち、取り組んでいただきたい。」

旨を発言した。

(3) 交通事故発生状況（2月）

警察本部から、

- 暫定値であるが、令和8年2月末の総事故件数は8,010件と、前年同期比144件増加、そのうち人身事故は757件と、前年同期比14件増加した。
- 2月中の交通事故による死者数は2人であり、2月末の死者数は8人と、前年同期比2人増加した。2月末までの死亡事故の特徴として、8件中4件が交差点における安全不確認が原因の事故、8件中4件が車両単独等の一方的過失による事故であり、死者8人中3人が高齢者で、全員が四輪乗車中であった。
- 交通死亡事故対策として、中国縦貫自動車道で大型貨物車が停止中の普通乗用車に衝突した交通死亡事故の発生を受け、高速隊では、2月21日（土）から3日間、勝央

サービスエリアにおいて、ドライバーに対し、交通事故防止を呼び掛けた。

- 主な取組については、交差点における交通事故抑止活動として、駐留監視等の見せる活動や通学路における児童の安全確保を実施したほか、反則通告制度適用開始を見据えた自転車対策を実施した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「ライトや反射材について、相手の立場に立って必要性を考えることが交通事故を減らしていくポイントだと思う。方向指示器を出す意味等も含めて、他者からどう見えるのかということ意識した広報を展開していただきたい。

自転車の反則通告制度適用開始について、県警察として、いきなり全てに対応できるわけではないと思うが、自転車の通行場所がよく分からないまま乗っている人もいると思うので、そういった人々に指導していくことも大事だと思う。」

旨を発言した。

(4) ドローン図化システムの運用変更（試行）

警察本部から、

- 交通事故事件捜査においては、ドローンで撮影した写真を専用のソフトウェアで点群データ化し、それをトレースして現場見取図を作成していたところ、トレースは、図化システム上で、捜査員が点群データをなぞって行うため、習熟が必要な上、時間がかかるという問題点があり、点群データをトレースせず、オルソ画像（専用のソフトウェアで写真をつなぎ合わせて歪みを補正して作成した画像）を現場見取図として使用する運用を試行する。
- 期待される効果として、トレースに要する時間が不要となる。
- 運用については検察庁と協議済みであり、ドローンについては、交通部以外が所管する火災現場等での活用が可能である。

旨の報告を受けた。

委員が、

「ドローン図化システムの運用により、大変効率が良くなることが分かる。」

旨を発言した。

4 次回公安委員会

令和8年3月26日（木）13時30分から開催予定